

Aisan

第120回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月14日（火曜日）午前10時
受付開始は、午前9時30分です

場所

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
当社本館

（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください）

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

（書面およびインターネット等による議決権行使期限）
2022年6月13日（月曜日）午後5時まで）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布および工場見学会の開催を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

モビリティの進化で、環境にやさしく。

Beaming future is in our hands

私たちは持続可能（サステナブル）な社会の実現に向けて、
事業を通して貢献していきます。



愛三工業株式会社

（証券コード 7283）

株主の皆様へ

平素より格別のご支援をいただき、誠にありがとうございます。

第120回定時株主総会を2022年6月14日（火曜日）に開催いたしますので、招集のご通知をお届けいたします。

自動車業界におきましては、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みや加速する電動化への対応、DX、ダイバーシティによる働き方改革など社会課題への対応、また、半導体不足、原材料高騰などの事業課題への対応など、多種多様な課題解決への取り組みが求められています。このような経営環境のなか、「VISION2030 この手で笑顔の未来を」を実現し、事業を通じた新たな価値の創造と社会への貢献を目指し、持続可能な社会へ向けて会社を発展させてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長

野村 得之



目次

■ 招集ご通知	2	損益計算書	42
■ 株主総会参考書類	8	株主資本等変動計算書	43
■ 事業報告	17	■ 監査報告書	
■ 連結計算書類		連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	44
連結貸借対照表	38	計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	46
連結損益計算書	39	監査役会の監査報告書 謄本	48
連結株主資本等変動計算書	40	■ 株式に関するご案内	50
■ 計算書類			
貸借対照表	41		

株主各位

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

愛三工業株式会社

取締役社長 野村 得之

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、昨年に引き続き、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、このような状況を鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、可能な限り、書面またはインターネット等により2022年6月13日（月曜日）午後5時までに議決権行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

- 日 時** 2022年6月14日（火曜日）午前10時
（受付開始は、午前9時30分です）
 - 場 所** 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 当社本館
 - 目的事項**
 - 第120期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 - 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 報告事項**
- 決議事項**
- | | |
|--------------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

愛三工業 1年間の取り組み

事業活動を通じ、社会に貢献するために

「働きやすさ」と「働きがい」の充実にに向けた取り組みを推進

ダイバーシティ&インクルージョン方針を策定

会社が持続的に成長し、社会へ新たな価値を創出するための重要基盤の一つであるダイバーシティ&インクルージョンについて「目指す姿」「取り組みの柱」「定量目標値」を定めました。方針に基づき、目指す姿の実現に向けてさまざまな施策を講じてまいります。

2021年度の施策としては、役員・管理職を対象に、経営戦略の視点でダイバーシティ

や働き方改革の重要性を理解するセミナーを開催したほか、女性特有の健康課題の理解を深め、働きやすい職場づくりに役立てるため「女性の健康セミナー」を開催（写真）しました。



ホワイト500 4年連続認定

「健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500」に4年連続で認定されました。グループ会社の2社は中小企業部門で健康経営優良法人の認定を受けました。



ISO45001の認証を取得

国内4拠点において、安全な労働環境を整えるための枠組み「労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)」の国際規格「ISO45001」の認証を取得しました。





SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsの重点取り組みの特定や従業員への啓蒙などの活動に取り組んでいます

トヨタ自動車より「グローバル貢献賞」を初受賞

トヨタ自動車の2021年度仕入先表彰において「グローバル貢献賞」を初めて受賞しました。

「グローバル貢献賞」は、トヨタ自動車の全世界の生産において、品質・原価・供給などの分野で優れた成果をあげ、多大な貢献をした仕入先に贈られる最高位の賞です。

今回、コロナ禍における供給確保、人材育成に重点を置いた品質活動、仕入先や海外拠点を巻き込んだ「MMK活動（もっとものづくり強化）」など、総合的な取り組みが評価されました。



グローバル貢献賞の賞状

トヨタ自動車からの受賞 (2021年度)
 グローバル貢献賞
 品質管理優秀賞
 原価改善優秀賞
 SSA推進優秀賞 (3年連続)

自転車部 全日本ロードで草場選手が優勝

昨年10月に開催された第89回全日本自転車競技選手権大会・個人ロードレースで、愛三工業レーシングチームの草場啓吾選手が優勝しました。当チームが本大会で優勝するのは、12年ぶり3回目です。

関係者の皆さまからの温かいご声援、ありがとうございました。

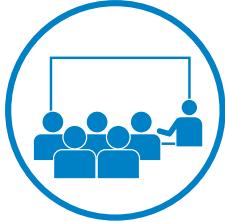


Photo: Itaru Mitsui

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

■ 当日株主総会にご出席いただける場合

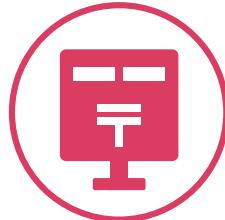


当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年6月14日（火曜日） 午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



1 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2022年6月13日（月曜日） 午後5時必着



2 インターネット等による議決権行使

後記（6頁～7頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限

2022年6月13日（月曜日） 午後5時まで

1. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、当社にご通知ください。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aisan-ind.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
3. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aisan-ind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年6月13日（月）

午後5時まで



■スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



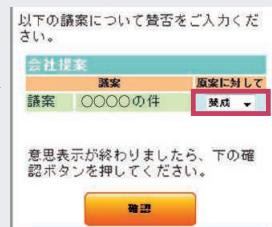
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

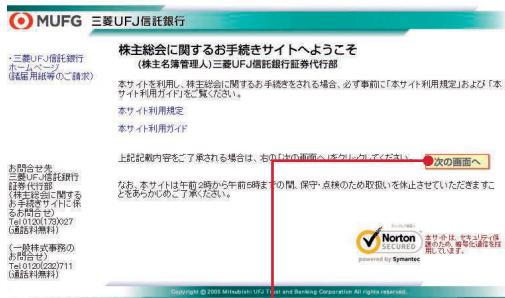
2回目以降のログインの際は…
次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

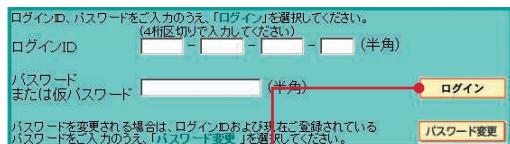
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



「次画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙副票(右側)に 記載された「ログインID」および「仮パス ワード」を入力



「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワ ード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

【提案の理由】

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

【変更の内容】

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1 <u>現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までに開催する株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則は、2023年3月1日を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役（6名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏 名	地 位
1	再任	のむらとくひさ 野村得之	当社取締役社長、社長執行役員
2	再任	なかねとおる 中根徹	当社取締役副社長、副社長執行役員
3	再任	かとうしげかず 加藤茂和	当社取締役、執行役員
4	新任	みやこしひろのり 宮越博規	当社執行役員
5	新任	くさのまさき 草野正樹	当社執行役員
6	再任	おおいゆういち 大井祐一	当社取締役 社外 独立
7	再任	つげさとえ 柘植里恵	当社取締役 社外 独立
8	新任	いりべゆりえ 入部百合絵	— 社外 独立

候補者
番号

1

のむら とくひさ
野村 得之 (1960年12月16日生)

所有する当社の株式数

22,785株



再任

〔略歴・地位〕

1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社
2008年1月 同社車両電子設計部長
2012年1月 同社電子技術統括部長
2013年4月 同社常務理事・電子技術領域長
2016年4月 同社常務理事・先進技術開発カンパニー
2017年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員
2018年6月 当社取締役社長、社長執行役員（現任）

〔担当〕 Chief Executive Officer

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において電子技術分野を中心に従事し、常務理事を務めた経験を有しております。当社においては、2017年より取締役副社長、2018年より取締役社長を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

取締役会への出席状況

19回/19回（100%）

候補者
番号

2

なかね とおる
中根 徹 (1959年8月24日生)

所有する当社の株式数

18,694株



再任

〔略歴・地位〕

1980年4月 当社入社
2008年6月 当社第1営業部長
2010年6月 当社取締役
2012年6月 当社執行役員
2013年6月 当社取締役、執行役員
2014年6月 当社取締役、常務執行役員
2017年6月 当社取締役、専務執行役員
2020年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員（現任）

〔担当〕 社長補佐、Chief Operating Officer

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、当社において営業部門や経営企画部門に従事し、2010年より取締役、2020年より取締役副社長として長きにわたり経営に携わっております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

取締役会への出席状況

19回/19回（100%）

候補者
番号

3

かとう しげかず
加藤 茂和 (1964年4月14日生)所有する当社の株式数
6,700株

再任

〔略歴・地位〕

1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社
 2013年1月 同社経理部 企画室長
 2015年1月 トヨタ自動車（中国）投資有限会社 執行副総経理
 2019年4月 当社執行役員
 2020年6月 当社取締役、執行役員（現任）

〔担当〕 事務統括、原価統括、IT・DX担当、BR担当（PMI推進室）

取締役会への出席状況

19回/19回（100%）

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において経理・財務部門に従事し、また、海外法人における経営者としての経験を有しております。当社においては、2019年より執行役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

みや こしひろのり
宮越 博規 (1962年11月24日生)所有する当社の株式数
2,700株

新任

〔略歴・地位〕

1986年4月 トヨタ自動車株式会社入社
 2018年1月 同社パワトレ電子システム開発部主査
 2019年1月 当社電子・材料技術部長
 2019年4月 当社執行役員（現任）

〔担当〕 技術開発統括

取締役会への出席状況

—

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、トヨタ自動車株式会社において電子技術部門に従事し、当社においては、2019年から執行役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

株主総会参考書類

候補者
番号

5

くさ の まさ き
草野 正樹 (1964年12月1日生)

所有する当社の株式数
2,000株



新任

〔略歴・地位〕

1987年4月 当社入社
2012年1月 当社豊田工場工場管理部長
2016年5月 愛三（佛山）汽車部件有限公司 総経理
2021年1月 当社生産・物流本部長、中国本部長、アセアン本部長
2022年4月 当社執行役員（現任）

〔担 当〕 IT・DX統括、生産統括

取締役会への出席状況

—

〔取締役候補者とした理由〕

同氏は、当社において調達部門や生産部門に従事した経験に加え、海外法人における経営者としての経験を有しており、また、2022年より執行役員を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に反映していただくため、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

おお い ゆう いち
大井 祐一 (1954年8月17日生)

所有する当社の株式数
0株



再任

社外 独立

〔略歴・地位〕

1978年4月 豊田通商株式会社入社
2001年3月 同社物流部 グループリーダー（部長級）
2006年4月 同社執行役員
2011年6月 同社常務執行役員
2013年6月 同社常務取締役
2015年4月 同社専務取締役
2017年4月 同社取締役、専務執行役員
2017年6月 同社代表取締役、副社長執行役員
2019年6月 同社シニアエグゼクティブアドバイザー
2020年6月 同社取締役（現任）

取締役会への出席状況

19回/19回(100%)

重要な兼職の状況

—

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、豊富な海外経験と総合商社で培った幅広い知識を有しております。それらを活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、グローバル企業戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

7

つげ さと え
柘植 里恵 (1968年3月9日生)

所有する当社の株式数
0株



再任

社外 独立

〔略歴・地位〕

1990年4月 監査法人トーマツ
(現・有限責任監査法人トーマツ) 入所
1995年4月 公認会計士登録
1999年1月 柘植公認会計士事務所 所長 (現任)
2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 (現任)
2015年6月 当社取締役 (現任)

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

重要な兼職の状況

柘植公認会計士事務所 所長
株式会社ラ・ヴィーダプランニング
代表取締役
ホンザキ株式会社 社外取締役
株式会社十六フィナンシャルグループ
社外取締役

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、公認会計士として財務・会計の専門的知識を有しております。その専門性を活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、ダイバーシティ推進や財務戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

いりべ ゆり え
入部 百合絵 (1975年6月20日生)

所有する当社の株式数
0株



新任

社外 独立

〔略歴・地位〕

2007年4月 豊橋技術科学大学 情報メディア基盤センター 助教
2013年4月 愛知県立大学 情報科学部 助教
2013年8月 名古屋大学大学院 情報科学研究科 特任助教
2017年4月 名古屋大学 未来社会創造機構 特任准教授
2017年4月 愛知県立大学 情報科学部 准教授 (現任)

取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

愛知県立大学 情報科学部 准教授

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕

同氏は、愛知県立大学情報科学部准教授等を歴任し、情報科学を中心とした高い専門的知識を有しております。それらを活かして主に業務執行における監督機能の強化、経営全般にわたる公正かつ客観的な提言・意見、役員人事・報酬決定への関与、デジタル革新や技術戦略に関する助言を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 大井祐一氏、柘植里恵氏および入部百合絵氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は、大井祐一氏および柘植里恵氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、入部百合絵氏についても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）
- | | |
|-------|----|
| 大井祐一氏 | 2年 |
| 柘植里恵氏 | 7年 |
- (3) 責任限定契約の概要
 当社は、大井祐一氏および柘植里恵氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。また、入部百合絵氏の選任についてご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。

(ご参考)

当社の取締役候補者が有する能力・経験は以下のとおりです。

氏名	営業	技術開発	製造・調達	海外経験	ESG	DX	財務・会計	人事・労務
野村得之		○		○	○			
中根徹	○				○	○		
加藤茂和				○	○	○	○	○
宮越博規		○		○	○			
草野正樹			○	○	○	○		
大井祐一	○		○	○	○			
柘植里恵					○		○	○
入部百合絵		○			○	○		

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役 高城孝明氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されることとなりました。つきましては、後任として、監査役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

う え き よ う し ろ う
植 木 洋 次 郎 (1961年11月26日生)

所有する当社の株式数

19,500株



新任

【略歴・地位】

1984年4月 当社入社
2008年6月 当社経理部長
2011年6月 当社経営企画部長
2013年6月 当社執行役員
2017年6月 当社常務執行役員
2019年3月 当社常務執行役員
玄潭産業株式会社 会長（現任）
2020年4月 当社執行役員
2022年4月 当社韓国事業本部長（現任）

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

【監査役候補者とした理由】

同氏は、当社において経理部門や経営企画部門に従事した経験に加え、2013年より執行役員、2017年より常務執行役員に就任し、現在は海外法人において経営者を務めております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の監査に反映していただくため、監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の日本および世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種拡大とともに各国経済の復調が続き、全体として緩やかな回復傾向にありました。

自動車業界においても一定の自動車生産台数の回復が見られました。一方で、一部地域での感染症の拡大や半導体供給の不足、物流の混乱、原材料の高騰などにより依然として先行きの不透明感が継続しています。

このような情勢のなか、VISION2030を実現するために基幹製品事業の体質強化、新規事業への取り組み、カーボンニュートラルへの対応など愛三グループの企業価値向上に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。

「**基幹製品事業の体質強化**」としましては、従来から継続的に活動しているMMK活動(もっとものづくり強化)とバリューチェーン活動の進化を通じて、収益体質を強化することで損益分岐点を改善することができました。

これらの活動を通じ、品質・原価・供給などの分野において優れた成果をあげ、トヨタ自動車のグローバル展開に多大な貢献をした仕入先に贈られる最高の荣誉であるグローバル貢献賞をいただくことができました。

また、2019年より株式会社デンソーと協議を重ねてまいりました燃料ポンプモジュール事業について、2022年1月17日に事業譲渡契約を締結いたしました。各国・地域での競争法の承認取得等が完了次第、収益基盤の成長につながるよう事業の具体化を行ってまいります。

売上高



営業利益



「新規事業への取り組み」としましては、車の電動化に対応した製品の事業化に向けた取り組みを進めております。具体的には、電動化技術の習得を目的としたハイブリッドドローン開発を通じたパワーコントロールユニット、モーター、電池などのハイブリッドシステム技術習得が完了し、顧客に対して具体的な製品や投入時期などの提案を開始いたしました。

「カーボンニュートラルへの対応」としましては、軽量・コンパクトで燃費や熱効率の向上に貢献し、CO2低減とコストダウンの両立が可能な次期型ダントツ製品は、開発完了し、市場投入の具体的な計画へとステージを進めることができました。

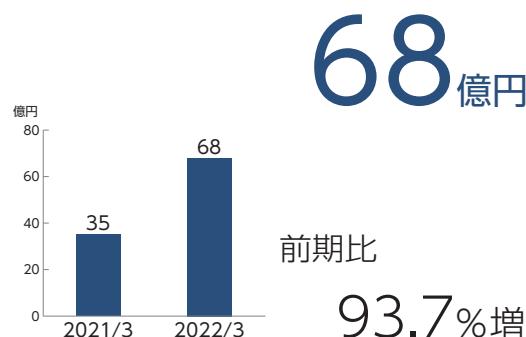
カーボンニュートラルへの取り組みを加速していくための全社機能横断的な推進部署を立ち上げ、自社製造工程にとどまらず製品ライフサイクル全体でのCO2削減を目指し、2030年50%低減（2013年比）を目標として活動を進めてまいります。

当連結会計年度の業績としましては、売上高は1,937億5千1百万円と前期に比べて6.8%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は98億9百万円と前期に比べて97.9%の増益、経常利益は102億5千5百万円と105.7%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、68億3千1百万円と93.7%の増益となりました。

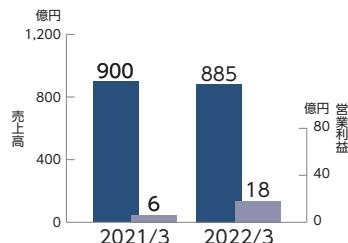
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



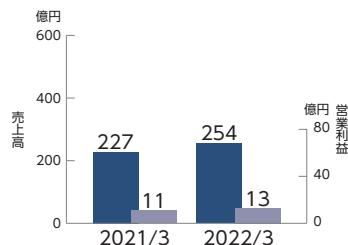
地域別の業績は、次のとおりであります。



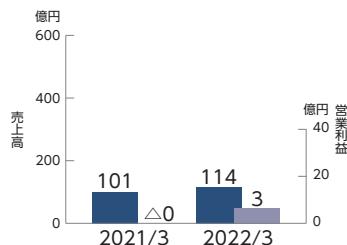
アジア



米州



欧州



【日本】 売上高は、販売量は増加したものの収益認識会計基準の適用により支給品売上が除かれたため、885億5千万円（前期比1.7%減）となりましたが、営業利益は18億3千8百万円（前期比195.3%増）となりました。

【アジア】 売上高は、販売量の増加により878億5千1百万円（前期比16.3%増）となり、営業利益は61億9千5百万円（前期比123.6%増）となりました。

【米州】 売上高は、販売量の増加により254億3千9百万円（前期比11.7%増）となり、営業利益は13億1千1百万円（前期比12.6%増）となりました。

【欧州】 売上高は、販売量の増加により114億6千1百万円（前期比13.3%増）となり、営業利益は3億5千4百万円（前期は営業損失2千2百万円）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主力製品の新品対応や能力増強、新規事業への対応などに94億4千9百万円の投資を行いました。なお、これらの所要資金につきましては、主として自己資金より充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

自動車業界におきましては、加速する車の電動化、CASEと言われる車の次世代技術やサービスなど、大きな変化の中にあります。

当社グループは、企業の持続的成長を目指し策定した「VISION2030 この手で笑顔の未来を」のスローガンのもと、基幹製品事業の収益体質強化、事業ポートフォリオ変革に向けた電動化製品開発の加速、経営基盤の強化としてのDX、ダイバーシティおよびカーボンニュートラルに向けた取り組みなど、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向け貢献するため積極的に活動を展開してまいります。

①基幹製品事業の収益体質強化

基幹製品事業を中期的安定収益基盤とするため、さらなる競争力強化として「MMK活動（もっとものづくり強化）」と「バリューチェーン活動」をグローバルに展開し、さらに高い競争力とCO2低減を両立させる次期型ダントツ製品への切替を進め、市場競争力強化を図ってまいります。

また、燃料ポンプモジュールの事業譲受については、既存事業との融合を図り、技術、生産のシナジー効果を引き出し、競争力・商品力を上げ、収益基盤を拡大させてまいります。

②電動化製品開発の加速

カーボンニュートラルへ向けた潮流と車の電動化の中で、パワートレインはHEV、PHEV、FCEV、BEVなど多様化が進行しており、当社はパワートレインを支える専門メーカーとして、あらゆる動力源に全方位に取り組んでまいります。その中でも電動化製品事業を重点取り組みとして位置づけ、変革を進めてまいります。

具体的には、創業以来培ってきたものづくり力、エンジンシステム開発力および適合技術を生かし、電動化動力源のシステムメーカーの足掛かりとなる電池、電源系の製品開発を加速させてまいります。

③経営基盤の強化

カーボンニュートラルへの取り組みを本格化していくため、組織体系の変更・強化を図り、取り組みを加速させるとともに、DX、ダイバーシティ&インクルージョン等による働き方改革を推し進めることで経営基盤を強化し、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の流行やサイバー攻撃の脅威増加などの環境変化にあわせてBCP（事業継続計画）への取り組みをより一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第117期 (2019年3月期)	第118期 (2020年3月期)	第119期 (2021年3月期)	第120期 (当期) (2022年3月期)
売上高 (百万円)	213,494	205,489	181,427	193,751
営業利益 (百万円)	8,227	7,226	4,956	9,809
経常利益 (百万円)	8,181	6,866	4,986	10,255
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,124	△5,073	3,525	6,831
1株当たり当期純利益 (円)	97.26	△80.55	55.97	108.40
純資産 (百万円)	91,130	82,769	87,773	100,889
総資産 (百万円)	192,500	186,362	189,918	201,936

(注) 当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日 本 テイケイ気化器株式会社 (愛知県豊田市)	百万円 72	86.3	自動車および発動機用部分品の製造・販売
愛協産業株式会社 (愛知県大府市)	百万円 30	100.0	自動車運送取扱業、土木建設業、日用雑貨品・事務用品の販売等
アイサン コンピュータ サービス株式会社 (愛知県大府市)	百万円 10	100.0	コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売
株式会社ニチアロイ (愛知県安城市)	百万円 10	100.0	機械部品・自動車部品および超硬切削工具の製造・販売
愛三熊本株式会社 (熊本県玉名市)	百万円 400	100.0	自動車部品の製造・販売
玄潭産業株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 17,467	95.1	自動車部品の製造・販売
玄潭テック株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
愛三(天津) 汽車部件有限公司 (中国 天津市)	百万人民元 206	95.8	自動車部品の製造・販売
愛三(佛山) 汽車部件有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 173	95.0	自動車部品の製造・販売
愛三貿易(広州) 有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 6	100.0	自動車部品の販売
ア ジ 沈陽玄潭汽車部件有限公司 (中国 遼寧省)	百万人民元 51	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
ジ 泰凱通用化油器(宁波) 有限公司 (中国 浙江省)	百万人民元 9	60.0 (間接60.0)	自動車部品の製造・販売
ア 玄潭(張家港) 汽車部件有限公司 (中国 江蘇省)	百万人民元 23	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
株式会社アイサン ナスモコ インダストリ (インドネシア 西ジャワ州)	百万ルピア 30,940	85.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション アジア パシフィック株式会社 (タイ バンコク都)	百万パーツ 16	100.0	自動車部品の販売
アイサン オートパーツ インディア株式会社 (インド チェンナイ市)	百万ルピー 1,262	95.0	自動車部品の製造・販売

会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
アイサン フィエム オートモーティブズ インディア 株式会社 (インド ニューデリー市)	百万ルピー 1,000	69.0	2輪・3輪車部品の 製造・販売
アイサン セールス インディア 株式会社 (インド グルガオン市)	百万ルピー 100	100.0 (間接0.1)	自動車部品の販売
IHDインダストリーズ株式会社 (インド カーンチプラム市)	百万ルピー 66	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
フランクリン プレシジョン インダストリー株式会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 16,000	100.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション オブ アメリカ (米国 ミシガン州)	千米ドル 100	100.0	自動車部品および輸送用 機械器具の販売
ヒョントアン アメリカ株式会社 (米国 サウスカロライナ州)	千米ドル 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の販売
アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社 (メキシコ サンルイスポトシ市)	百万ペソ 1,285	97.7	自動車部品の製造・販売
アイサン インダストリー フランス株式会社 (フランス ヌベール市)	千ユーロ 7,113	100.0	自動車部品の製造・販売
アイサン インダストリー チェコ有限会社 (チェコ ローニー市)	百万チェココルナ 651	95.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション ヨーロッパ株式会社 (ベルギー ザベンダム市)	千ユーロ 700	100.0	自動車部品の販売
ヒョントアン スロバキア有限会社 (スロバキア ジリナ市)	千ユーロ 685	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は27社であります。
 2. 株式会社ニチアロイは、2022年1月1日付で日本超硬株式会社から名称変更しております。
 3. 2022年3月8日付にて株式会社中京治具は清算終了いたしました。

(6) 主要拠点等

① 当社

名 称		所 在 地
工 場	本 社	愛 知 県 大 府 市
	本 社 工 場	愛 知 県 大 府 市
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
	豊 田 工 場	愛 知 県 豊 田 市
支 社	東 日 本 支 社	神 奈 川 県 横 浜 市
	西 日 本 支 社	大 阪 府 大 阪 市 大 広 島 市
	浜 松 支 社	静 岡 県 浜 松 市

② 子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比
9,720名	298名減

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を表示しております。

(8) 主要な事業内容

次の自動車部品の製造および販売を主な事業としております。

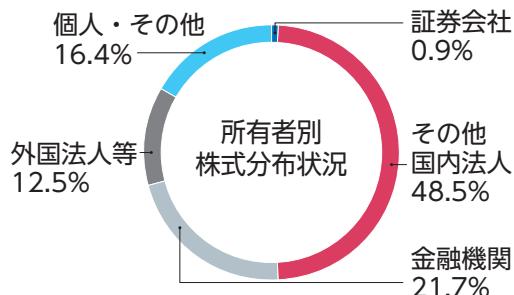
区 分	主 要 製 品 名
燃 料 系 製 品	燃料ポンプモジュール、ガス燃料製品、インジェクタなど
吸 排 気 系 製 品	スロットルボデー、EGRバルブなど
排出ガス制御系製品	キャニスタなど
動 弁 系 製 品	エンジンバルブ
そ の 他	適合事業など

(9) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社愛知銀行	6,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,342百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,701百万円
株式会社名古屋銀行	3,090百万円
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン（8社）	3,000百万円
農林中央金庫	2,611百万円
株式会社三井住友銀行	2,203百万円
株式会社京都銀行	2,030百万円

2 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 190,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 62,966,471株 (自己株式 106,908株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 9,036名



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	18,107千株	28.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,109千株	9.7%
株式会社デンソー	5,500千株	8.7%
株式会社豊田自動織機	4,767千株	7.6%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,668千株	4.2%
愛三工業従業員持株会	1,648千株	2.6%
株式会社三井住友銀行	1,580千株	2.5%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	869千株	1.4%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	744千株	1.2%
RE FUND 107-CLIENT AC	711千株	1.1%

(注) 持株比率は自己株式（106,908株）を控除して計算しております。

3 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の数と概要

発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	行使期間
2016年6月14日	1,260個	普通株式 126,000株	無償	801円/株	2018年7月1日 ～2022年6月30日
2017年6月13日	1,970個	普通株式 197,000株	無償	915円/株	2019年7月1日 ～2023年6月30日
2018年6月13日	2,220個	普通株式 222,000株	無償	1,035円/株	2020年7月1日 ～2024年6月30日
2019年6月12日	2,830個	普通株式 283,000株	無償	705円/株	2021年7月1日 ～2025年6月30日

②役員の保有数および保有者数

発行決議の日	2016年 6月14日	2017年 6月13日	2018年 6月13日	2019年 6月12日
取締役	170個 2名	380個 3名	400個 3名	500個 4名
監査役	10個 1名	30個 1名	30個 1名	30個 1名

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。
2. 監査役が保有している新株予約権は、従業員として在職中に付与されたものであります。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
野村 得之	代表取締役社長 社長執行役員	Chief Executive Officer
中根 徹	代表取締役副社長 副社長執行役員	社長補佐、Chief Operating Officer
森本 章	取締役 執行役員	生産統括、BR担当（競争力強化推進室）
加藤 茂和	取締役 執行役員	事務統括、原価企画部担当、 デジタル業務改革推進部担当
大井 祐一	取締役	
柘植 里恵	取締役	柘植公認会計士事務所 所長、 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役、 ホシガキ株式会社 社外取締役、 株式会社十六フィナンシャルグループ 社外取締役
高城 孝明	常勤監査役	
古田 祐二	常勤監査役	
平野 善得	監査役	公認会計士平野善得事務所 所長、 株式会社木曽路 社外監査役、 キムラユニティー株式会社 社外取締役
山形 光正	監査役	トヨタ自動車株式会社 トヨタシステムサプライ クルマ開発センター パワトレ企画システム開発領域 統括部長、 パワートレーンカンパニー President、 GAZOO Racing Company HV開発担当主査
松山 洋司	監査役	トヨタ自動車株式会社 調達本部 副本部長

- (注) 1. 取締役 大井祐一および柘植里恵の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、取締役 大井祐一および柘植里恵の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 平野善得、山形光正および松山洋司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 平野善得氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 古田祐二氏は、2021年6月15日開催の第119回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
5. 監査役 多賀尊孝氏は、2021年6月15日開催の第119回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
6. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項
- (1) 被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員および当社の子会社の役員であります。
- (2) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役および監査役を含む被保険者の、業務に起因し、株主もしくは第三者から損害賠償請求された際の損害を当該保険契約により補填することとしております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、役員人事報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<基本方針>

当社の役員の報酬等は、役員が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値増大に資するよう、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各役員の役位、職責等に応じて決定しております。

当社の報酬制度は、固定報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）により構成されており、役員の報酬等の額またはその算定方法に関する決定方針を定めております。

役員の報酬等の構成は以下のとおりです。

[報酬構成および支給対象]

役員区分	月額報酬	賞 与	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	○	—
監査役	○	—	—

(注) 取締役 (社内取締役のみ) の報酬等は、月額報酬：賞与：譲渡制限付株式報酬の割合が、概ね60%：30%：10%となるよう設定しております。

<月額報酬>

取締役の月額報酬は、当社の経営状況等を考慮した適切な水準で、取締役の職位に応じて設定し、毎月1回支給しております。

<賞与>

取締役への業績連動報酬としての賞与は、当該事業年度の連結営業利益を指標とし、個人別査定に基づき調整を行い、毎年1回支給しております。また、当該業績指標を選定した理由は、当社の経営成績や実力を示す指標として連結営業利益が適切だと判断したためです。

<譲渡制限付株式報酬>

当社は、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、当社の取締役 (社外取締役を除く) に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

[譲渡制限付株式報酬の概要]

対 象 者	取締役 (社外取締役を除く)
株 式 報 酬 枠	年額2,500万円以内
上 限 株 数	年間3万株以内
譲 渡 制 限 期 間	取締役会で定める地位の退任日まで

②取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				支給人数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬		
		月額報酬	賞与	新株予約権	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	162 (8)	101 (6)	51 (1)	0 (-)	9 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	53 (4)	53 (4)	-	-	-	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	215 (12)	154 (11)	51 (1)	0 (-)	9 (-)	12 (5)

- (注) 1. 報酬等の額には、新株予約権の当事業年度繰入額を含めております。
 2. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。
 3. 当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「11企業集団の現況に関する事項 (4) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
 4. 取締役の月額報酬および賞与の総額は、2021年6月15日開催の第119回定時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役分 年額3,000万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締役2名)です。
 5. 取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の額は、2021年6月15日開催の第119回定時株主総会において年額2,500万円以内、株式数の上限は年間3万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。
 6. 監査役の月額報酬の額は、2019年6月12日開催の第117回定時株主総会において月額700万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の主要株主であります。
トヨタ自動車株式会社と当社の間には、自動車用部品に関する取引があります。

②社外役員の主な活動状況

(i)取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	大 井 祐 一	全19回中19回	—
	柘 植 里 恵	全19回中19回	—
社外監査役	平 野 善 得	全19回中18回	全13回中12回
	山 形 光 正	全19回中19回	全13回中13回
	松 山 洋 司	全19回中19回	全13回中13回

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

(ii)社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
大 井 祐 一	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、グローバル企業戦略に関する助言
柘 植 里 恵	業務執行者から独立した立場での会社経営の監督、役員人事報酬委員会への参画、ダイバーシティ推進や財務戦略に関する助言

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①には合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「連結子会社の財務諸表分析に関する助言・指導業務」等についての対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、2022年4月27日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役、執行役員および使用人の法令遵守

- ①経営理念、愛三グループ行動指針等により誠実性と倫理価値観を徹底します。
- ②経営審議会、経営会議、サステナビリティ委員会、基盤会議など、全社横断的な会議体による意思決定、監視、相互牽制を図ります。
- ③関係法令等の周知徹底による法令遵守の基盤整備および、啓蒙活動・階層別教育による愛三グループ行動指針の徹底を図ります。
- ④倫理法令遵守に関する通報・相談窓口を設けます。
- ⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、その整備・運用状況を評価します。

(2) 情報の保存および管理

重要な会議の意思決定および取締役の決裁に関する情報の保存・管理に関する規則を制定し、遵守します。

(3) 損失の危険の管理

- ①重大な影響を及ぼす安全・品質等のリスクを規程に基づき各担当部署が未然に防止します。
- ②予算制度により資金を適切に管理するとともに、りんぎ制度により所定の審議、決裁基準に基づき決裁と執行を行います。重要な資金の流れについては、取締役会への付議基準に基づき適切に付議します。
- ③不測の事態発生時の対応マニュアルを整備し、訓練とリスク分散措置等を行います。

(4) 取締役および執行役員職務の効率性

- ①取締役および執行役員が部門と事業・基盤のタテとヨコで業務を分担し、相互牽制と連携を図ります。
- ②方針管理による業務の推進および四半期ごとの点検・改善を行います。

(5) 企業集団における業務の適正性

- ①グループ全体で経営理念、ビジョン、行動指針、中期経営計画、年度方針を共有します。
- ②子会社からの報告・情報収集に関するルールを定め、定期的または随時情報交換を行います。
- ③子会社の権限を明確化し、重要案件を当社と子会社の間で事前協議をします。
- ④当社による子会社のリスク管理に加え、子会社の体制整備を行い、子会社の業務の適正性および効率性の確保を推進します。

(6) 監査役を補助する使用人

- ①監査役の求めにより業務補佐のための使用人を置きます。
- ②業務補佐のための使用人の人事・処遇は、監査役の同意を得たうえで実施します。

(7) 監査役への報告

- ①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
- ②定期的または随時監査役に対し業務報告をします。
- ③監査役に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内ルールで定めます。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理

- ① 監査役からの申請に基づき適正な監査費用等を予算化します。
- ② 監査役の職務の執行について生ずる費用を負担します。

(9) 監査役の監査の実効性確保

- ① 監査役と取締役社長との定期的な会合を持ちます。
- ② 監査役は、重要な会議体への出席、重要な書類の閲覧および子会社の調査を行います。
- ③ 監査役が弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境を整備します。
- ④ 監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集が行えるよう協力します。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 企業倫理・法令遵守に関する取組み

愛三グループ行動指針や法令遵守規則等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスガイドラインにより当社および子会社で働く全ての人に対してコンプライアンス意識の浸透を図っています。

また、倫理月間、階層別教育、eラーニングなどを通じて継続した教育・啓蒙活動を行っています。

(2) リスク管理に関する取組み

当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクに対し、それぞれ部門と事業・基盤で未然防止・軽減措置などの対策を行っています。

また、緊急事態発生時に備えた事業継続計画（BCP）の充実を継続的に進めています。

(3) 子会社経営管理に関する取組み

関係会社管理規定に基づき、子会社の権限を明確にするとともに、当社と子会社間のコミュニケーション向上に努めています。

また、当社管理部門が各子会社の経営管理体制や運営状況を確認しています。

(4) 監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会の他に経営審議会、経営会議、各基盤会議などの重要会議に出席するとともに、取締役社長をはじめ各取締役・執行役員や子会社経営陣と定期的に会合を持っています。

また、コーポレートガバナンスや内部監査の担当部署、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業体質の一層の強化ならびに今後の事業展開に役立てていきたいと考えております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としております。

当期の配当につきましては、2022年4月27日開催の取締役会により期末配当金を1株あたり14円とし、2022年5月30日を支払い開始日とさせていただきました。これにより、中間配当金の1株あたり15円と合わせた当期の年間配当金は1株あたり29円（前期比11円増）とさせていただきました。

(注) 本事業報告の記載金額および【2】当社の株式に関する事項(4)大株主(上位10名)の持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	112,172	流 動 負 債	57,293
現金及び預金	45,602	支払手形及び買掛金	21,432
受取手形及び売掛金	26,201	電子記録債務	3,054
電子記録債権	4,031	短期借入金	3,845
有価証券	4,484	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	7,762	1年内返済予定の長期借入金	2,339
仕掛品	4,126	未払費用	8,430
原材料及び貯蔵品	15,616	未払法人税等	879
その他	4,380	製品保証引当金	2,124
貸倒引当金	△33	役員賞与引当金	84
		事業構造改善引当金	250
		その他	4,852
固 定 資 産	89,763	固 定 負 債	43,752
有形固定資産	64,980	長期借入金	25,918
建物及び構築物	19,877	繰延税金負債	1,436
機械装置及び運搬具	30,620	役員退職慰労引当金	69
土地	7,065	退職給付に係る負債	15,430
建設仮勘定	3,208	その他	899
その他	4,207	負 債 合 計	101,046
無形固定資産	899	(純資産の部)	
投資その他の資産	23,883	株 主 資 本	90,573
投資有価証券	5,799	資本金	10,708
退職給付に係る資産	11,762	資本剰余金	12,667
繰延税金資産	5,350	利益剰余金	67,281
その他	1,019	自己株式	△84
貸倒引当金	△47	その他の包括利益累計額	6,371
資 産 合 計	201,936	その他有価証券評価差額金	3,070
		為替換算調整勘定	237
		退職給付に係る調整累計額	3,063
		新 株 予 約 権	107
		非支配株主持分	3,836
		純 資 産 合 計	100,889
		負債純資産合計	201,936

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		193,751
売 上 原 価		168,824
売 上 総 利 益		24,927
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,117
営 業 利 益		9,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	381	
為 替 差 益	694	
そ の 他	218	1,293
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	202	
そ の 他	645	847
経 常 利 益		10,255
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	44	44
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,299
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,372	
法 人 税 等 調 整 額	555	2,927
当 期 純 利 益		7,371
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		540
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		6,831

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日残高	10,684	12,643	62,088	△25	85,391
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	23	23			47
剰余金の配当			△1,638		△1,638
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,831		6,831
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	23	23	5,192	△58	5,181
2022年3月31日残高	10,708	12,667	67,281	△84	90,573

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益 累計額合計			
2021年4月1日残高	2,885	△5,339	1,268	△1,185	151	3,415	87,773
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							47
剰余金の配当							△1,638
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,831
自己株式の取得							△58
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	185	5,577	1,794	7,556	△43	420	7,934
連結会計年度中の変動額合計	185	5,577	1,794	7,556	△43	420	13,116
2022年3月31日残高	3,070	237	3,063	6,371	107	3,836	100,889

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		60,845	流動負債		33,581
現金及び預金		26,319	支払手形		15
電子記録債権		3,603	電子記録債権		2,519
売掛金		14,128	買掛金		7,780
有価証券		4,484	関係会社短期借入金		2,559
仕掛品		1,919	1年内償還予定の社債		10,000
原材料及び貯蔵品		2,736	1年内返済予定の長期借入金		2,111
前払費用		873	リース債務		78
その他		2,665	未払金		821
		54	未払費用		5,726
		4,058	未払法人税等		164
固定資産		74,578	預り引当金		113
有形固定資産		23,329	製品保証引当金		977
建物		8,338	役員賞与引当金		50
構築物		794	その他の引当金		660
機械及び装置		6,912	固定負債		38,769
車両及び運搬具		38	長期借入金		25,500
工具、器具及び備品		829	リース債務		89
土地		5,749	退職給付引当金		13,135
建設仮勘定		114	資産除去債務		34
無形固定資産		390	その他の		8
借地権		28	負債合計		72,350
ソフトウエア		318	(純資産の部)		
その他の資産		26	株主資本		59,919
その他の資産		18	資本剰余金		10,708
投資その他の資産		50,859	資本剰余金		12,710
投資有価証券		4,532	資本準備金		12,710
関係会社株式・出資		34,966	利益剰余金		36,584
長期貸付金		44	利益準備金		1,468
長期前払費用		143	その他利益剰余金		35,115
繰延税金費用		5,426	別途積立金		16,110
前払年金費用		5,672	繰越利益剰余金		19,005
その他		103	自己株式		△84
貸倒引当金		△30	評価・換算差額等		3,046
			その他有価証券評価差額金		3,046
資産合計		135,423	新株予約権		107
			純資産合計		63,073
			負債純資産合計		135,423

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		80,996
売 上 原 価		73,036
売 上 総 利 益		7,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,879
営 業 利 益		1,080
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,294	
為 替 差 益	447	
そ の 他	354	6,096
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52	
そ の 他	245	298
経 常 利 益		6,878
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	44	44
税 引 前 当 期 純 利 益		6,922
法人税、住民税及び事業税	362	
法人税等調整額	430	793
当 期 純 利 益		6,129

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰余金 合 計			
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
2021年4月1日残高	10,684	12,686	12,686	1,468	16,110	14,514	32,093	△25	55,439	
事業年度中の変動額										
新株の発行	23	23	23						47	
剰余金の配当						△1,638	△1,638		△1,638	
当期純利益						6,129	6,129		6,129	
自己株式の取得								△58	△58	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	23	23	23	—	—	4,491	4,491	△58	4,480	
2022年3月31日残高	10,708	12,710	12,710	1,468	16,110	19,005	36,584	△84	59,919	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2021年4月1日残高	2,866	2,866	151	58,457
事業年度中の変動額				
新株の発行				47
剰余金の配当				△1,638
当期純利益				6,129
自己株式の取得				△58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	179	179	△43	136
事業年度中の変動額合計	179	179	△43	4,616
2022年3月31日残高	3,046	3,046	107	63,073

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 泉	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 越	徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛三工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は2022年1月17日開催の取締役会において、株式会社デンソーからフューエルポンプモジュールの開発・生産・販売の一連の事業を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

愛三工業株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 泉	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 越	徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛三工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は2022年1月17日開催の取締役会において、株式会社デンソーからフューエルポンプモジュールの開発・生産・販売の一連の事業を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として一部監査等にweb会議システム等も活用しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、新型コロナウイルス感染症に対しても、取締役により従業員の安全確保と事業継続のための適切な対応がとられており、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

愛三工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高城孝明 ㊟

常勤監査役 古田祐二 ㊟

監査役 (社外監査役) 平野善得 ㊟

監査役 (社外監査役) 山形光正 ㊟

監査役 (社外監査役) 松山洋司 ㊟

以上

株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

■事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月

■配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

■株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

■同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

■ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

■特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 特別口座から一般口座への振替請求● 単元未満株式の買取（買増）請求● 住所・氏名等のご変更● 特別口座の残高照会● 配当金の受領方法の指定※	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期限経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufj.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期間経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ	<ul style="list-style-type: none">● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている 証券代行部証券会社等にお問合せください

■少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

■株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

<お土産および工場見学会の取りやめについて>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布および工場見学会の開催を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内



交通のご案内

 国道23号線（名四国道）共和インターから約700m〔駐車場は、当社本館前にご用意いたします。〕

※本年は、最寄り駅からの送迎バスの運行を中止させていただきます。